

有効期間満了の 水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

●日程 下表のとおり
※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●費用 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■問い合わせ
水道課工務係
TEL (23) 8713



●交換業者名

- (株)伊藤電設
- (有)上田幸設備
- 塩那エンジニアリング(株)
- (有)大田原設備メンテナンス
- 大橋総設工業(株)
- (有)金堀設備工業
- (株)唐橋工業
- (有)菊池設備工業
- 国井設備工業
- 桜井設備工業
- (株)三和電気工業所
- (株)綜和工業
- 田代設備工業(有)
- (有)田積設備工事
- (株)塚本建設
- (有)野崎工業
- (有)富士設備工業
- (株)みずほ
- 丸木ポンプ工業企業組合
- (有)三幸設備
- (有)関屋設備
- ダイエー住宅設備
- 西崎工業
- (有)小畑水工所
- 永森設備工業
- 蜂巢設備
- (有)森嶋設備

期間	時間	実施地区
8月中旬)	午前8時)	○大田原地区 口径20mm以上のメーター (偶数月検針分)
9月上旬	午後5時	○湯津上地区 蛭田 新宿 片府田

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する緊急の問い合わせは、
「大田原管工事工業協同組合」へ
●大田原 湯津上地区
TEL 090・7234・4462
●黒羽地区
TEL 090・2157・1513

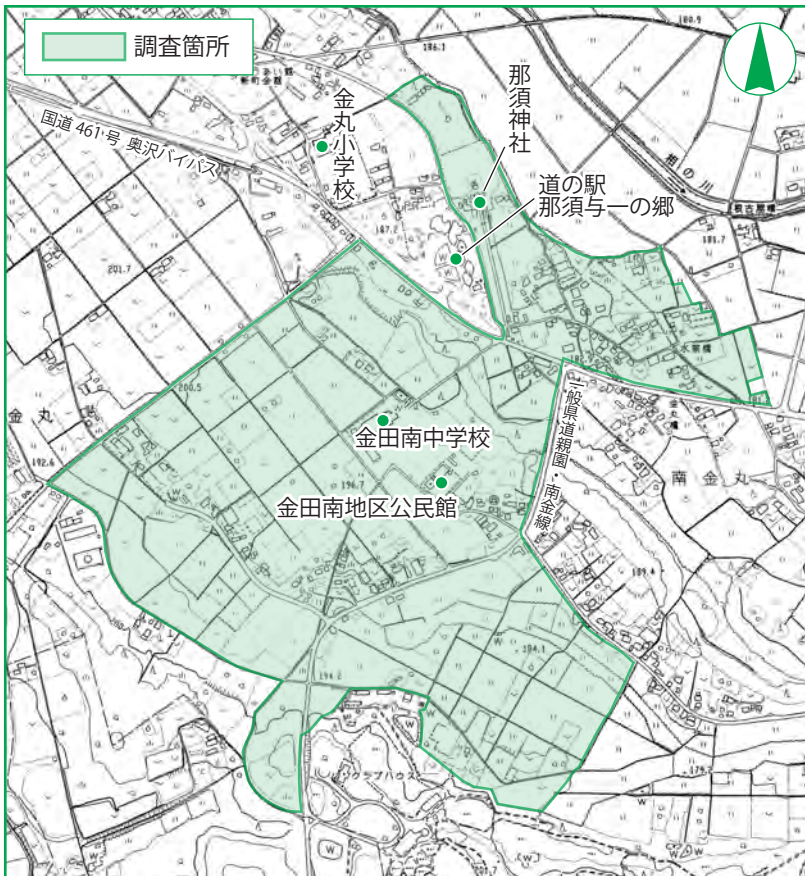
南金丸地区(一部)の 地籍調査を行います

市では、今年度、南金丸の一部を対象として、地籍調査事業の一筆地(現地)調査を行います。

地籍調査は、皆様の大切な財産である土地の位置、形状、面積、境界、所有者などを調査し、正確な地籍(土地の戸籍)を作るために必要な調査です。

調査には、土地所有者などの立会いが不可欠です。

平成22年度地籍調査事業調査区域図(南金丸の一部)



後日、行われる説明会や境界立会いを行う際には、関係者の皆様のご協力をお願いします。

また、平成24年6月までの期間は、事業区域内の土地の分筆や合筆などの登記を行う場合、農林整備課地籍調査係を経由した後に、法務局への登記申請となりますのでご注意ください。

■問い合わせ
農林整備課地籍調査係
TEL (23) 8961